

平成30年度
(2018年度)

横浜国立大学 教職大学院

教育学研究科 高度教職実践専攻

学生募集要項

【一般選抜】

【現職教員選抜】

横浜国立大学

<http://www.ynu.ac.jp/>

教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）試験日程

A 日程

		日 程	備 考	参照頁
入学資格審査 (該当者のみ)	書類提出期間	平成29年9月15日(金)～9月22日(金) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
	審査結果通知	平成29年10月6日(金)	本人宛に通知します。	
出 願 期 間		平成29年10月16日(月)～10月20日(金) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
選 抜 試 験		平成29年11月23日(木・祝)		5
合 格 者 発 表		平成29年12月5日(火) 13時頃	本研究科掲示板及びWeb サイトに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には郵送でも通知します。	5
入 学 手 続		平成29年12月19日(火)～12月22日(金) 【予定】	入学手続の詳細は各人宛に、合格通知書とともに郵便で案内します。	6

B 日程

		日 程	備 考	参照頁
入学資格審査 (該当者のみ)	書類提出期間	平成29年12月1日(金)～12月6日(水) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
	審査結果通知	平成29年12月21日(木)	本人宛に通知します。	
出 願 期 間		平成30年1月15日(月)～1月18日(木) 【必着】	書留速達郵便で送付すること。	2
選 抜 試 験		平成30年2月4日(日)		5
合 格 者 発 表		平成30年2月14日(水) 13時頃	本研究科掲示板及びWeb サイトに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には郵送でも通知します。	5
入 学 手 続		平成30年2月19日(月)～2月22日(木) 【予定】	入学手続の詳細は各人宛に、合格通知書とともに郵便で案内します。	6

目 次

I. 学生募集要項	1
1. 募集人員、選抜区分ごとの出願要件	1
2. 出 願 資 格	1
3. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について	2
4. 出 願 手 続	2
5. 選 抜 方 法	5
6. 合 格 者 発 表	5
7. 入 学 手 続	6
8. 注 意 事 項	6
9. 長期履修学生制度について	6
10. 学校実習を実施する際の麻疹（はしか）に関する対応について	6
11. パソコンについて	6
12. 奨学金、入学金・授業料免除関係及び学生寮についての問い合わせ先	6
13. 個人情報の取扱いについて	7
14. 安全保障輸出管理について	7
15. その他	7
II. 教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）案内	8
1. 教職大学院の目的	8
2. 教職大学院の入学定員	8
3. カリキュラム	8
4. 履修基準・履修方法	9
5. 学 位	11
6. 教育職員免許状（専修免許状）	11
7. 教 員 一 覧	12

横浜国立大学教職大学院アドミッション・ポリシー

横浜国立大学教職大学院では、次のような人を求めます。

【現職教員学生】

授業づくりや学級・学年経営等に関する基本的な知識を持ち、学校や地域の教育課題解決に向けて積極的に努力し学び続けようとする高い志を有する教員。

【学部新卒学生】（現職教員以外で既に教員免許状（一種）を取得している者を含みます。）

教員免許を有する者で神奈川県内の教員を志し、自らの課題意識を持ち、理論に裏打ちされた実践力を高め、同僚と協働しつつ生涯にわたって学び続ける意欲を有する者。

I. 学生募集要項

平成30年度横浜国立大学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の学生を次の要領によって募集します。

1. 募集人員、選抜区分ごとの出願要件

(1) 募集人員

高度教職実践専攻 15名

※1：募集人員はA日程、B日程の合計です。

※2：高度教職実践専攻では、一般選抜、現職教員選抜において、A日程及びB日程の2回学生募集を行います。A日程及びB日程の両方に出願することもできますが、その際はそれぞれ所定の期間に出願書類（検定料を含みます。）を提出する必要があります。

(2) 選抜区分ごとの出願要件

選抜区分には、一般選抜と現職教員選抜があります。

ア. 一般選抜

平成30年3月31日までに教員免許状（一種）を取得見込である学部新卒学生等、あるいは現職教員以外で既に教員免許状（一種）を取得している者で、神奈川県内の教員になることを強く志望している者。

イ. 現職教員選抜（教育委員会による特別推薦を含みます。）

現職教員（教育行政機関の職員を含みます。）で、教員免許状（一種）を有し、平成30年4月1日現在で7年以上の教職経験（非常勤講師、任期付常勤教員、休職の期間は、経験年数に算入しません。）及び2校以上の学校現場経験などを有する者。ただし、特別支援学校が原籍校となる現職教員は、原則として、特別支援学校教諭一種免許状を有する者。

(注) 標準修業年限は2年ですが、現職教員選抜で受験し、短期履修を認められた者は、1年で修了することができます。

短期履修とは、学校実習科目のうち基礎実習の科目である「授業基礎実地演習（2単位）」「学級・学年経営基礎実地演習（4単位）」、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合は「特別支援教育授業基礎実地演習（2単位）」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習（4単位）」の計6単位を履修したものとみなして免除することにより、1年で修了することができるプログラムです。

なお、短期履修の可否は、入学者の選抜とは別に判定します。（5. 選抜方法（4）及び6. 合格者発表 参照）

2. 出願資格

次のいずれかに該当し、かつ、選抜区分ごとの出願要件を満たしている者が出願できます。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者（平成30年3月までに授与見込みの者を含みます。）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者（平成30年3月までに修了見込みの者を含みます。）
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者（平成30年3月までに修了見込みの者を含みます。）
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限ります。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）（注1-1、1-2を参照）
- (8) 本学大学院学則第21条第1項第8号の規定により、大学に3年以上在学した者であって、本学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者（「(注3) 入学資格審査」を参照）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成30年3月31日までに22歳に達する者（「(注3) 入学資格審査」を参照）

(注1-1) (7)の文部省（現文部科学省）告示については、平成11年8月31日一部次のように改正されました。

- ① 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者
- ② 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法に

よる中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者

- ③ 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

（注1-2）出願資格（7）によって出願する場合は、後述する「4. 出願手続（3）」に加えて、免許状の授与証明または原本証明を併せて提出してください。

（注2）本学大学院学則第21条第1項第9、10、11号に定める「外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められた者」、「外国の学校が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められた者」、「我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認められた者」及び第12号「学校教育法第102条2項の規定により他の大学院に入学したものであって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者」に関する出願資格の認定については本年度は適用しません。

（注3）入学資格審査

上記「2. 出願資格（8）及び（9）」により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、あらかじめ教育学部教職大学院係（連絡先は7頁参照）へ※「入学資格認定申請書」用紙を、**必要書類**（卒業証明書、成績証明書他）とともに下記の期間に書留速達にて郵送してください。

（入学資格審査書類提出期間）

A日程出願者：平成29年 9月15日（金）～ 9月22日（金）（必着）

資格審査の結果：平成29年10月 6日（金）までに本人宛に通知

B日程出願者：平成29年12月 1日（金）～12月 6日（水）（必着）

資格審査の結果：平成29年12月21日（木）までに本人宛に通知

※「入学資格認定申請書」用紙：

以下の所定様式をHPからダウンロードして作成してください。

- ①入学資格認定申請書
- ②履歴書（入学試験出願資格認定審査用）
- ③入学試験出願資格認定審査調査書

（注4）出願資格等について不明な点や疑問がある場合には、本学教育学部教職大学院係に問い合わせてください。

3. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について

心身の障害等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず本学教育学部教職大学院係（連絡先は7頁参照）へ※「受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談申請用紙」により申し出てください。また、出願後に不慮の事故等で負傷し、受験及び修学の上で配慮を必要とすることになった場合も、その事由が発生し次第速やかに申し出てください。

※「受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談申請用紙」：

所定様式をHPからダウンロードして作成してください。

4. 出願手続

（1）出願期間

A日程 平成29年10月16日（月）～平成29年10月20日（金）【必着のこと】

B日程 平成30年 1月15日（月）～平成30年 1月18日（木）【必着のこと】

注：出願書類の受付は郵送（書留速達）扱いのみとします。**電子メールでの出願は受理しません。**

受付期間終了後到着のものは受理しませんので、郵便事情等を十分考慮して早めに送付してください。

ただし、A日程は平成29年10月19日（木）、B日程は平成30年1月17日（水）までの発信局消印のあるものに限り、受付期間終了後に到着した場合でも受理します。

(2) 出願書類提出先

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤79番2号
横浜国立大学教育学部教職大学院係

(3) 出願書類及び入学検定料

出願する者は、次の書類等を書留速達郵便で送付してください。

所定様式「出願書類用送付用ラベル（「書留速達」）」をHPからダウンロードして作成してください。

「出願書類用送付用ラベル（「書留速達」）」を封筒表面にのり付けして郵送してください。十分にのり付けした上で、封筒表面から剥がれないことをご確認ください。

なお、書類を折り曲げないように、角形2号（A4版の書類が封入できるサイズ）の封筒をご使用ください。

書 類 等	対 象	摘 要
※入学願書・受験票	全 員	<p>所定欄に必ず写真を貼付してください。 ※両面印刷とします。 ※紙質については、必ずA4サイズの厚口〔紙厚0.15mm程度（はがき程度の厚さ）〕白紙を使用してください。また、インクジェットプリンターをお使いの方は、なるべくインクジェット用の厚紙に印刷するようにお願いいたします。 ※願書（PDF版）に記入する際は、必ず黒インクまたはボールペンで記入してください。（消せるボールペン及び鉛筆は不可） ※裏面「署名（自筆）」欄については、必ず本人が黒インクまたはボールペン（消せるボールペン及び鉛筆は不可）で署名してください。</p>
※面接調査書	全 員	<p>氏名を記載の上、「面接調査書（記載事項）」にしたがってA4用紙1枚以内（両面印刷可）で作成してください。</p>
※学校課題研究計画書	全 員	<p>氏名を記載の上、「学校課題研究計画書」（一般選抜）（現職教員選抜）にしたがって課題研究の主題、主題設定の理由及び研究方法をA4用紙2,000字程度で作成してください。 一般選抜で受験する場合は、教職大学院入学後に実施する学校実習や課題研究で取り組みたい教育実践上の課題を研究主題に設定してください。 現職教員選抜で受験する場合は、教職大学院入学後に実施する課題研究について所属する学校における教育実践上の課題を研究主題に設定し、必要事項を記入の上、本課題研究の記載内容について所属する学校長の証明を受けてください。</p>
※教育実践研究履歴申告書	現職教員選抜で受験する者のうち短期履修を希望する者	<p>短期履修を希望する場合は「教育実践研究履歴申告書（記載事項）」を参照して作成してください。また、教育実践研究履歴のうち代表的な報告書等（原本またはコピー）5点以内を提出してください。提出された報告書等は返却しません。 なお報告書等とは、本人が関わった学校や教育センター等の紀要、学会誌や教育雑誌等で活字化された論文、文章のことです。不明な点は、お問い合わせください。</p>
教育職員免許状授与証明書又は取得見込証明書	全 員	<p>都道府県教育委員会が発行する教育職員免許状授与証明書（教育職員免許状のコピーは受理しません。）又は出身大学が発行する取得見込証明書（「1. 募集人員、選抜区分ごとの出願要件」に記載の出願要件を満たすことが確認できる教員免許状（一種）の取得見込に係る証明書）を提出してください。</p>
卒業・修了（見込）証明書	全 員	<p>複数の大学等を卒業（修了）した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部の証明書も提出してください。</p>
成績証明書	全 員	
※受験承諾書	該当者のみ（現職教員選抜で受験する場合には必須）	<p>勤務先等の規定上、所属長等の承諾が必要である場合は、「受験承諾書」を提出してください。</p>

※検定料支払（払込）受付 証明書貼付用紙（入学検定 料 30,000 円）	全 員	下記【出願書類についての注意】エ. 入学検定料、オ. 入学検定料免除特別措置を参照してください。
※返信用封筒 1通	全 員	※長形3号封筒 [120 mm×235 mm] を用意して頂き、本学所定の返信用封筒ラベルをダウンロードし、362 円分の切手を貼付して、住所、氏名を明記してください。（住所は日本国内としてください。） 記入後は、ラベルを切り取り、長形3号封筒にのり付けしてください。また、十分にのり付けした上で、封筒表面から剥がれないことをご確認ください。
※住所氏名宛名記入用紙	全 員	住所、氏名を記入してください。（住所は日本国内としてください。）
※教職大学院入試データ票	全 員	本学所定の様式に記入してください。
※出願書類提出確認表	全 員	本学所定の様式に記入してください。
在留資格に関する証明書	外国人志願者のみ	出願時に日本に在住している外国人志願者は、在留カードのコピー（両面）を提出してください。日本に在住していない場合は、パスポートのコピーを提出してください。

※本学所定の様式をHPからダウンロードして作成してください。

なお、ボールペンで記入する際は、黒または青のボールペンとします。

【出願書類についての注意】

ア。「2. 出願資格（注3）」の「入学資格審査」を受けた者は、審査時の書類を用いますので、卒業証明書、成績証明書の提出の必要はありません。

イ. 各種証明書と現在の姓が異なっている場合は、戸籍抄本を提出してください。

ウ. 提出書類のうち、日本語又は英語以外で書かれているものには日本語訳を添付してください。

また、出身大学の都合により証明書類の原本が提出できない場合は、出願前に証明書類原本を教育学部教職大学院係窓口へ持参し、「原本証明済みのコピー」の発行を受け、それを原本の代わりとして提出してください。

[窓口対応時間] 8 : 30 ~ 12 : 45、13 : 45 ~ 17 : 00（土日祝日を除く）

エ. 入学検定料

1) 払込金額 30,000円

2) 払込期間 出願期間に間に合うように払込みをしてください。

3) 払込方法

①海外在住の志願者及び日本国内居住の外国人留学生志願者

クレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS）・中国銀聯網決済により払い込むことができます。

詳細は本学ホームページ（<http://www.ynu.ac.jp>）より「入試・入学」をご覧ください。

②日本国内居住の日本人及び外国人留学生志願者

【コンビニエンスストアからの払込】 ※【郵便局・ゆうちょ銀行】で払込はできませんのでご注意ください。

セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルK・サンクスのみ

店内にあるコンビニ端末を操作の上、レジにてお支払いください。（ATMでは振り込みできません。）

操作の手順は別紙の案内書「横浜国立大学大学院 入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。

a. 入学検定料の払込済みを証明する下記証明を、所定の貼付用紙〔検定料支払（払込）受付証明書貼付用紙〕の欄に貼り付けて出願書類に同封してください。

入学検定料が払い込まれていない場合やそれらが貼り付けられていない場合は出願を受け付けません。

①による払込の場合 「支払い完了通知のメール画面を印刷した物」

②による払込の場合 「振替払込受付証明書（お客さま用）」又は「収納証明書」

b. 払込時に別途必要な払込手数料は志願者本人の負担となります。

c. 入学検定料は二重に払い込まないでください。

d. 日本政府（文部科学省）国費留学生は入学検定料は不要です。（出願の際、必ず国費給与証明書を同封してください。）

オ. 入学検定料免除特別措置

本学では、災害等で被災した受験生の進学を確保する観点から、出願に際し入学検定料免除の特別措置を行いません。詳細は本学ウェブサイトに掲載している『横浜国立大学入学者選抜における災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について』（<http://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>）をご確認ください。

カ. 入学検定料の返還について

(1) 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済みの入学検定料は返還しません。

- ①入学検定料を払い込んだが横浜国立大学教育学研究科に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
- ②入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

(2) 入学検定料の返還請求の方法

以下①～⑤の項目を明記した入学検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず、「検定料支払（払込）証明書」を添付して、速やかに郵送してください。「入学検定料返還請求願」が到着した後、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。

- ①返還請求の理由、②氏名（ふりがな）、③現住所、④連絡先電話番号、⑤試験の種類
送付先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 番 2 号
横浜国立大学教育学部教職大学院係 宛

(3) その他

- ①入学検定料の返還（払戻し）には相当の日数がかかりますのでご了承ください。
- ②出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。
- ③返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。

キ. 出願書類等について、虚偽の申請、不正等の事実が判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

5. 選抜方法

入学者の選抜は、選抜区分ごとに以下のように行います。

- 一般選抜 小論文、口述試験、書類審査（面接調査書、学校課題研究計画書）により総合的に判断します。
現職教員選抜 口述試験、書類審査（面接調査書、学校課題研究計画書）により総合的に判断します。

(1) 選抜試験期日（A日程、B日程）

- A日程 平成29年11月23日（木・祝） 一般選抜、現職教員選抜
B日程 平成30年 2月 4日（日） 一般選抜、現職教員選抜

(2) 選抜試験場

横浜国立大学教育学部（横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号）

(3) 選抜試験の内容と実施時間

選抜試験は、一般選抜では小論文と口述試験、現職教員選抜では口述試験のみです。

一般選抜

- 9:00～10:00 小論文（今日的な教育課題に関する問題）
10:30～ 口述試験

現職教員選抜

- 9:00～ 口述試験

(4) 現職教員選抜で受験し、短期履修を希望する場合には、「教育実践研究履歴申告書」及び代表的な報告書等を提出してください。（4. 出願手続（3）出願書類及び入学検定料 参照）

口述試験終了後に、同日引き続き短期履修の可否に関する面接を行います。この面接において、授業研究や教材開発、学級・学年経営等に関する実務経験及び実践研究に関する業績等が基礎実習を通して学ぶ内容を満たしているかを判断します。

6. 合格者発表

A日程 平成29年12月 5日（火）13時頃

B日程 平成30年 2月14日（水）13時頃

教育学研究科掲示板に掲示するとともに合格者本人に通知します。また、本学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）のホームページに合格者受験番号を掲示します。（※ホームページでの掲載期間は、合格発表日から概ね4日間程度とします。）（<http://pste.ynu.ac.jp/>）

短期履修を希望する者についてはその可否についても併せて通知します。

7. 入学手続

入学手続期間：A日程 平成29年12月19日（火）～12月22日（金）【予定】

B日程 平成30年 2月19日（月）～ 2月22日（木）【予定】

手続きの詳細な案内は、A日程、B日程ともに合格通知書と合わせて、合格者本人宛に発送します。

入学時に必要な経費：

- (1) 入学料 282,000円 【現行】
- (2) 授業料（半期） 267,900円 【現行】
（年額） 535,800円 【現行】

【注意】1 入学料及び授業料は変更する場合があります。

2 入学料・授業料の改定が行われた場合には、改定後の金額を徴収します。

3 平成30年度春学期分の授業料は入学手続き時に提出する「預金口座振替依頼書（授業料）」に記入した銀行又はゆうちょ銀行（郵便局）の口座より5月に引き落とします。

8. 注意事項

- (1) 入学試験・入学手続に関する事務は、横浜国立大学教育学部教職大学院係（横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号）で行います。
- (2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- (3) 教育職員免許状について質問がある者は、出願前に横浜国立大学教育学部教職大学院係へ問い合わせてください。

9. 長期履修学生制度について

この制度は、「職業を有している等のために一般の学生に比べて年間に修得できる単位数が限られ、標準の修業年限で修了することが困難な学生」を対象としています。

本制度を適用することによって、事情に応じて標準の修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することにより、学位を取得することができます。

長期履修学生として認められた場合に納付する年間授業料は、「定められた授業料の年額」に「標準修業年数」を乗じて得た額を「許可された修業年数」で除して得られた額となります。

10. 学校実習を実施する際の麻疹（はしか）に関する対応について

教職大学院入学者は、学校実習を実施するに当たり、麻疹（はしか）の「抗体」を有していることの証明書を提出していただきます。

「抗体」を有しているか否かについては、医療機関で麻疹（はしか）の抗体検査を受け、検査の結果、抗体陽性であった場合は、その証明書を学校実習実施前の所定の時期までに提出していただきます。抗体陰性若しくは低抗体価であった場合は、ワクチン接種とその後4週間後の抗体再検査を受け、陽性となった証明書を提出していただきます。ただし、平成25年4月以降に抗体検査で陽性が証明されている場合若しくは過去に予防接種を2回行っていることを証明できる場合には、新たに検査を受けたり予防接種をしする必要はありません。その場合も、抗体陽性であること、又は予防接種を受けたという証明書を提出していただくことになります。

証明書が提出されない場合には、学校実習の実施が困難となり、修了要件単位の履修に支障をきたすことがあります。

11. パソコンについて

教職大学院では、授業のレポートや実習の記録等を、パソコンを用いて作成、提出することがあります。図書館等で利用できるパソコンもありますが、ノート型パソコンを各自で用意してください。

12. 奨学金、入学料・授業料免除関係及び学生寮についての問い合わせ先

(1) 問い合わせ受付時間

月～金 8時30分～12時45分、13時45分～17時

(2) 問い合わせ先

- 奨学金関係 学務部学生支援課 経済支援係 (TEL045-339-3112)
- 入学料・授業料免除関係 学務部学生支援課 経済支援係 (TEL045-339-3113)
- 学生寮関係 学務部学生支援課 学生支援係 (TEL045-339-3190)

13. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、入学後のクラス編成及び本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究にも利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。
- (2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

14. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、出願にあたっては注意してください。

なお、詳細は本学ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱について』
[http://www.ripo.ynu.ac.jp/index/adscreening_jp.html]をご確認ください。

15. その他

現職教員の原籍校においては、本教職大学院と以下のような取組みをしています。現職教員選抜の出願にあたっては、以下を参照し、本教職大学院の取組みを十分にご理解いただくようお願いいたします。

連携協力校（移動式）

本教職大学院では、現職教員学生の原籍校を連携協力校（移動式）とし、「メンタリング実地研究」「チームメンタリング実地研究」「特別支援教育メンタリング実地研究」「特別支援教育チームメンタリング実地研究」において、現職教員学生と学部新卒学生等が原則としてペアで実習を行い、学校及び地域の教育課題解決に取り組みます。

従って、現職教員学生の原籍校においては、管理職の理解と支援のもと学校の業務に差支えない範囲で、連携協力校（移動式）として協力願うこととなります。現職教員選抜の出願にあたっては、本教職大学院生の研究及び学校実習を行うことについて、所属長の十分な理解を得られるよう留意願います。

平成29年8月

横浜国立大学大学院教育学研究科

〒240-8501

横浜市保土ヶ谷区常盤台79番2号

横浜国立大学教育学部教職大学院係

電話 045(339)3492【直通】

II. 教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）案内

1. 教職大学院の目的

横浜国立大学大学院教育学研究科は、これまで幾度かの改革を重ねて様々な社会の要請に応えつつ、教育の現在の諸課題に取り組んできている。しかし、社会環境の急速な変化に伴い、学校教育をめぐる諸問題が複雑・深刻化するなか、より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成が望まれている。これに応えるべく、平成29年度より教育学研究科内に、「高度教職実践専攻」（教職大学院）を設置した。

教員の経験年数に著しく偏りのある神奈川県内の学校では、従来のように、管理職やベテラン教員が中心となって指導技術などを伝授する形の教員の育成は困難な状況であり、職場における同僚性を生かした学びを支え合う関係の中での教員育成が急務といえる。その観点から、「理論と実践の往還」（中央教育審議会「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的向上方策について（答申）」平成24年）に基づいて、学校経営の中核として活躍できる中核的中堅教員の育成と学び続ける意欲を持ち積極的に学校づくりに参画できる若手教員の養成が極めて重要な課題となる。

そこで、本教職大学院は同僚性を構築あるいは活性化させ、学校や地域が抱える諸課題に対して中心となって活躍できる次のような人材の養成・育成を目的とする。

- ① 学校や地域が抱える教育課題を認識かつ分析し、適切な教育・研究資源を活用しつつ、教員相互の同僚性を構築あるいは活性化して、課題解決のプロセスで学校や地域のリーダーとして活躍し、自らも成長する中核的中堅教員
- ② 実践者として学び続けることと研究能力を身に付けることを通して、自ら教育実践上の問題を発見し、その解決に努めるとともに、学校経営の視点も自覚しながら、同僚性を支える一員として、新しい学校づくりに積極的に参画できる新人教員

2. 教職大学院の入学定員

高度教職実践専攻 入学定員 15名

3. カリキュラム

教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）の教育課程は、学校教育にかかわる課題に、学校内、学校間、地域と協働して対応できるメンタリング能力の高い、教育活動の質を高める実践的問題解決能力を持った教員の養成・育成を目的として、「共通科目」、「選択科目」、「学校実習科目」、「課題研究」で構成する。また、神奈川県、各政令指定都市等の教育委員会からの要望事項や教育課題等を踏まえた「教職大学院養成・育成スタンダード」を作成し、今日的教育課題や神奈川県の実地実態をカリキュラムに反映させている。

原則として、現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業を受講する。学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達目標をそれぞれ設定する。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。

【現職教員学生】

学校や地域のスクールリーダーとして活躍できる高度専門職として、教職を目指す学部新卒学生とともに学び合いながら、実践的知を理論によりさらに高度化し、責任感と意欲を高めることができるカリキュラムを提供する。

【学部新卒学生】（現職教員以外で既に教員免許状（一種）を取得している者を含む。）

新しい学校づくりの一員として活躍できる専門職として、先輩教員とともに学び合いながら、理論と実践の往還により、確かな力として定着させ、学び続ける意欲をもった人材育成のできるカリキュラムを提供する。

（1）共通科目

共通科目は、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指す。必置5領域（※）に「現代的な教育課題」の領域を加え、神奈川県の実地実態に合わせて「教育改革の現状と神奈川の教育事情」、「インクルーシブ教育の理論と課題」を設定している。

※ 必置5領域：「教育課程の編成・実施」、「教科等の実践的な指導方法」、「生徒指導、教育相談」、「学級経営、学校経営」、「学校教育と教員の在り方」の各領域

(2) 選択科目

選択科目は、共通科目の各領域で設定されている授業を土台としてより専門的に学修できる科目に加え、様々な教育課題に対応するための科目を設定している。選択科目についても、実務家教員と研究者教員が協働で授業を実施して、理論と実践を往還しながらより深い実践的な学修を目指す。

選択科目は、共通選択科目、学部新卒学生向け科目、現職教員学生向け科目、特別支援教育に関する科目で構成し、合計で15科目を設定している。

学部新卒学生向けの科目は、共通科目の教育課程の編成・実施、教科等の実践的な指導方法の発展的な内容として、学力、総合的な学習のカリキュラム、教材研究・単元開発に関するものを設定している。現職教員学生向けの科目は、学校経営的な視点を深めるために、校内研究・研修、教育の情報化と学校改革に関するものを設定している。

(3) 学校実習科目

実習は、二系統に分類して連携協力校において行う。一つの系統は基礎実習として行う「授業基礎実地演習」と「学級・学年経営基礎実地演習」であり、授業や学級経営に関する基本的なスキル等を実践を通して身に付けることをねらいとする。今一つの系統はメンタリング実習として行う「メンタリング実地研究」と「チームメンタリング実地研究」である（メンタリングとは、「主にカリキュラム、学習環境デザイン、生徒指導・教育相談、学級・学校経営、特別支援教育の各領域の知見を応用し、教職実践を同僚として支援し合い高度化すること」を指す）。メンタリング実習は現職教員学生と学部新卒学生がペアで、現職教員学生が所属している学校（連携協力校）で実施する。「メンタリング実地研究」は、連携協力校において若手教師を対象に1対1のメンタリングを行う実習である。具体的には、若手教師に対して、特に授業や学級経営等に関して観察、インタビューなどを行い、授業後に振り返りとして対話等を行いながら協働で授業や学級経営の改善を目指す。「チームメンタリング実地研究」は、連携協力校で複数人を対象に、所属する学校における教育実践上の課題（学校課題研究計画書に記述）に関してチームでメンタリングを行う。学校が抱える課題（課題研究）を分析し、その解決に向けて校内の教師とどのように協働し、解決に取り組みばよいか計画をたて、実際に課題解決に取り組み、その評価までを行う。これらにおいて学部新卒学生は、主に観察・分析などを行い、適宜提案なども行う。

(4) 課題研究

「学校課題解決研究」などで、実習における取り組み状況について、グループでの報告、討議、全教員・全学生が一堂に会してのプレゼンテーションと討議等により、それぞれの情報交換、意見交流を定期的に行う。また、指導教員による指導学生への指導、グループ、個別での省察を通して、大学院での学修と実習での取り組みを総括し、種々の教育改善や学校改革に役立つよう「学校課題研究報告書」にまとめるとともに、「教職大学院研究成果報告会」において発表する。

4. 履修基準・履修方法

(1) 履修基準

授業科目は、〈表1〉の「共通科目」、「選択科目」、「学校実習科目」、「課題研究」に区分される。

「共通科目」については、必置5領域及び「現代的な教育課題」の領域のすべての領域にわたり、11科目22単位を履修する。教育課程の編成・実施に関する領域については、開設する2科目のうち1科目を選択する。教科等の実践的な指導方法に関する領域については、開設する4科目のうち2科目を選択する。

「選択科目」については、開設する15科目のうち5科目10単位以上を選択する。学部新卒学生は、原則として学部新卒学生向けの3科目と、共通選択科目及び特別支援教育に関する科目の中から2科目以上を選択する。現職教員学生は、原則として現職教員学生向けの3科目と、共通選択科目及び特別支援教育に関する科目の中から2科目以上を選択する。ただし、学生の課題に応じて、学部新卒学生が現職教員学生向け科目を選択すること、あるいはその逆も認められる。

「学校実習科目」については、基礎実習に関する科目を2科目6単位、メンタリング実習に関する科目を2科目4単位、合わせて4科目10単位を履修する。

「課題研究」に関する科目は、2科目4単位を履修する。

特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合には、〈表1〉の単位数の欄に（特）と記された科目を選択する。

修了要件を満たすためには、〈表1〉の最低単位数を満たし、合計46単位以上を修得する必要がある。

短期履修が認められた者については、学校実習科目のうち基礎実習の科目である「授業基礎実地演習（2単位）」「学級・学年経営基礎実地演習（4単位）」、特別支援学校教諭専修免許状を取得する場合は「特別支援教育授業基礎実地演習（2単位）」「特別支援学級・学年経営基礎実地演習（4単位）」の計6単位を履修したものとみなし免除される。

短期履修が認められた者が修了要件を満たすためには、基礎実習科目の6単位を履修したものとみなし免除されることにより、合計40単位以上を修得する必要がある。

〈表1〉

区分等		授業科目	単位数	最低修得単位数
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	学習指導要領と教育課程の編成（選択必修）	2	6単位選択必修
		特別支援教育の教育課程開発（選択必修）	2（特）	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業デザインの理論と実践（選択必修）	2	
		ICTを活用した授業改善（選択必修）	2	
		特別支援教育の授業デザイン（選択必修）	2（特）	
	生徒指導、教育相談に関する領域	個別の教育支援計画・個別の指導計画（選択必修）	2（特）	
		教育相談体制とカウンセリング（必修）	2	16単位必修
	学級経営、学校経営に関する領域	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法（必修）	2	
		組織マネジメントと学校経営（必修）	2	
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学級経営・学級指導の実践と課題（必修）	2	
		教職メンタリングの理論と実践（必修）	2	
	現代的な教育課題	教員の社会的役割と職能発達（必修）	2	
		教育改革の現状と神奈川の教育事情（必修）	2	
		インクルーシブ教育の理論と課題（必修）	2（特）	
選択科目	共通選択科目	教育実践研究の方法	2	10単位以上選択履修
		教育実践論文演習	2	
		学習科学と教材開発	2	
		家庭・地域と連携した情報モラル教育	2	
		課題フィールドワーク	2	
	学部新卒学生向け科目	基盤的な学力育成の理論と実践	2	
		総合的な学習の理念とカリキュラム開発	2	
		教材研究・単元開発	2	
	現職教員学生向け科目	校内研究・研修の方法論	2	
		教育の情報化と学校改革	2	
		教育の国際比較	2	
	特別支援教育に関する科目	特別支援学校経営の理論と実践	2（特）	
		特別支援教育の理論と実践	2（特）	
		特別支援教育コーディネーターの役割と課題	2（特）	
		発達障害児の心理と教育	2（特）	
	学校実習科目	基礎実習	授業基礎実地演習	
学級・学年経営基礎実地演習			4	
特別支援教育授業基礎実地演習			2（特）	
特別支援学級・学年経営基礎実地演習			4（特）	
メンタリング実習		メンタリング実地研究	2	
		チームメンタリング実地研究	2	
		特別支援教育メンタリング実地研究	2（特）	
		特別支援教育チームメンタリング実地研究	2（特）	
課題研究	学校課題解決研究Ⅰ	2	4単位必修	
	学校課題解決研究Ⅱ	2		
	学校課題解決研究Ⅰ（特別支援教育）	2（特）		
	学校課題解決研究Ⅱ（特別支援教育）	2（特）		

(2) 履修方法

授業は6ターム制(※)で行い、「講義+演習」を基本とした90分2コマで実施する。

「共通科目」、「選択科目」は、月～金曜日の1～2時限及び土曜日あるいは長期休業期間には集中講義として開講される。「選択科目」の「課題フィールドワーク」は、必ずしも大学における固定的な授業形態を取らない。

「学校実習科目」のうち「授業基礎実地演習」、「特別支援教育授業基礎実地演習」、「メンタリング実地研究」、「特別支援教育メンタリング実地研究」は、定められたタームにおいて60時間(1日6時間×10日)実施する。「学級・学年経営基礎実地演習」、「特別支援学級・学年経営基礎実地演習」は、学校と協議の上、定められたターム・曜日を選択し、120時間(1日6時間×20日)実施する。「チームメンタリング実地研究」「特別支援教育チームメンタリング実地研究」は、年間を通して不定期で、60時間(1日3時間×20日)実施する。

※ 6ターム制とは、春学期(4月1日から9月30日まで)、秋学期(10月1日から翌年3月31日まで)をそれぞれ3つのターム(前半、後半、長期休業)に区切って運用するもの。

<表2>

時限	月～金曜日	土曜日・休業期間等
1	8時50分～10時20分	集中講義
2	10時30分～12時00分	
3	13時00分～14時30分	
4	14時40分～16時10分	

(3) 修了判定等

修了は、単位数、必修科目の取得及びGPAの基準を満たしていることを確認のうえ、学校課題研究報告書の提出及び教職大学院研究成果報告会における発表を課題研究の担当教員及び副担当教員が審査するとともに、教職大学院教員養成・育成スタンダードに基づき、本専攻の目標が達成されていることを総合的に判定する。

なお、短期履修(1年)の希望者については、上記のほか、課題研究の担当教員及び副担当教員に加え派遣元教育委員会担当者を含む「学習達成度評価委員会」において、1年次終了の段階で2年次終了時に達成すべき水準に達しているか審査する。修了後も教育委員会等による研修会等での報告、1年後の「教職大学院研究成果報告会」における取り組み全体の振り返りと成果報告を行う。

5. 学 位

教職大学院を修了した者には、教職修士(専門職)の学位が授与される。

6. 教育職員免許状(専修免許状)

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校(養護学校)及び養護教諭、栄養教諭の一種免許状を所有する者で当該専修免許状の取得を希望する者は、本専攻修了時に、所有する一種免許状に対応する「専修免許状」の取得資格を得ることができる。

特別支援学校教諭専修免許状と同時に他種の免許状を取得するためには、修了単位の他に別途単位を取得することが必要となる。

なお、短期履修では、特別支援学校教諭専修免許状と同時に他種の免許状を取得することができない。

取得できる免許状は、以下のとおりである。

- ・小学校教諭専修免許状
- ・中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語、保健、職業、職業指導、宗教、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語)
- ・高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、工業、家庭、英語、保健、看護、情報、農業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、宗教、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、アラビア語)
- ・養護教諭専修免許状
- ・栄養教諭専修免許状
- ・特別支援学校教諭専修免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)

7. 教員一覧

氏名	担当科目	専門分野
泉 真由子	教育相談体制とカウンセリング、インクルーシブ教育の理論と課題、教育実践論文演習、特別支援教育の理論と実践	特別支援教育
大島 聡	児童生徒がもつ課題の理解と指導方法、教育の情報化と学校改革、教育実践論文演習、家庭・地域と連携した情報モラル教育	教育工学
高木 まさき	学習指導要領と教育課程の編成、授業デザインの理論と実践、基盤的な学力育成の理論と実践、教育実践論文演習	教科教育学
野中 陽一	ICTを活用した授業改善、教育の情報化と学校改革、教育実践研究の方法、教育実践論文演習、教育の国際比較	教育工学
渡部 匡隆	特別支援教育の教育課程開発、特別支援教育の授業デザイン、教育実践論文演習、特別支援教育コーディネーターの役割と課題、発達障害児の心理と教育	特別支援教育
脇本 健弘	教職メンタリングの理論と実践、教員の社会的役割と職能発達、教育実践研究の方法、教育実践論文演習、学習科学と教材開発、教育の国際比較	教育工学
石塚 等	学習指導要領と教育課程の編成、教育改革の現状と神奈川の教育事情、基盤的な学力育成の理論と実践	教育課程
大内 美智子	組織マネジメントと学校経営、学級経営・学級指導の実践と課題、総合的な学習の理念とカリキュラム開発、校内研究・研修の方法論、教育の国際比較	総合的な学習
佐野 泉	教育相談体制とカウンセリング、児童生徒がもつ課題の理解と指導方法、学級経営・学級指導の実践と課題、教材研究・単元開発	児童生徒指導
名執 宗彦	特別支援教育の教育課程開発、個別の教育支援計画・個別の指導計画、特別支援学校経営の理論と実践、特別支援教育の理論と実践	特別支援教育
専任教授	組織マネジメントと学校経営、教員の社会的役割と職能発達、教育改革の現状と神奈川の教育事情、校内研究・研修の方法論	教育経営
小池 研二	教育の国際比較	教科教育学
両角 達男	基盤的な学力育成の理論と実践、教材研究・単元開発	教科教育学
客員教授	ICTを活用した授業改善、教育の情報化と学校改革、家庭・地域と連携した情報モラル教育	教育の情報化
客員教授	特別支援教育の授業デザイン、個別の教育支援計画・個別の指導計画、特別支援教育コーディネーターの役割と課題	特別支援教育
客員教授	授業デザインの理論と実践、教職メンタリングの理論と実践、総合的な学習の理念とカリキュラム開発	教師教育